

4月からスタートした 『改正労働基準法対策セミナー』のご案内



共催セミナー

2019年4月から改正労働基準法が順次施行され、中小企業においても「労働時間管理」の対応に向けて本格的に取り組まねばならなくなりました。さらに、長時間労働を行う事業者に対する行政の監督指導が強まる中、今後過重労働の対策と労働基準法改正の対策は必ず求められてきます。

今回、日本橋法人会ではAIG損害保険株式会社と共催で、改正労働基準法における労働時間管理の実務対応を中心に働き方改革関連法にも触れながら、各対策についてわかりやすく解説する改正労働基準法対策セミナーを企画しましたので、ぜひご参加下さい。

※日本橋法人会では会員企業のサポートとして、また地域への社会貢献として各種セミナーを開催しています。

講演内容

「労務リスクと働き方改革に向けた対応」

【講演項目】

1. 求められる労務リスク管理
 - ・労務リスクに伴う企業責任
2. 働き方改革法概要
 - ・長時間労働への是正や公正な待遇
 - ・働き方改革実行計画
3. 個別働き方改革関連法のポイント
 - ・時間外労働の上限規制等...
4. 実務対応に向けて
 - ・必要な取り組みと発生するトラブル回避

■第2弾：9月4日 「雇用トラブル対策セミナー」
「企業に求められる労働紛争への対応」開催予定

AIG 共催協力講師

講師：高橋 勝
(たかはし まさる)

MTRC代表ならびにティーベック株式会社特別認定講師

AIU損害保険株式会社リスクコンサルティング部在職時、数多くの企業や団体に対して「リスクマネジメントや危機管理」を主テーマにした各種リスク対策についてセミナーやコンサルティングを通じたサポート業務に従事する。



セミナー参加申込書 FAX：03-3663-3307

■日 時：2019年7月11日(木) 15:30～17:00

■会 場：スペースまる八（1階はスターボックス）
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-12-2

■参加費：**無料** どなたでもお申し込みいただけます。

■お問合せ：公益社団法人 日本橋法人会
TEL. 03-3667-1736

■お申込方法：**FAX**にてお申し込みください。

お申込みは右欄にご記入の上、切らずにこのままFAXにてお送り下さい。
※定員50名、先着順となりますのでお早めにお申し込み下さい。

第2回目は2019年9月4日(水)15:30～17:00
「雇用トラブル対策セミナー」を予定しています。

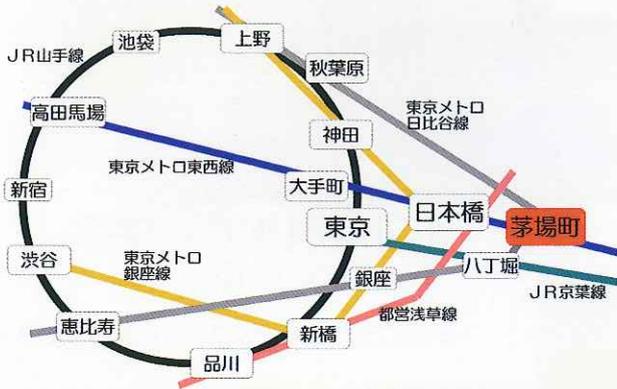
■主催：公益社団法人日本橋法人会
■共催：AIG損害保険株式会社

フリガナ	
法人名	
業種	
所在地	〒
TEL	
FAX	
(フリガナ) 参加者名	部署・役職

アクセス



- ・茅場町駅3番出口 徒歩1分
(東京メトロ東西線、東京メトロ日比谷線)
- ・日本橋駅D1出口 徒歩6分
(東京メトロ銀座線、都営地下鉄浅草線)
- ・東京駅八重洲中央口 徒歩17分



お問い合わせはTel3666-3636

受付時間月～金(平日) 9:00～17:00

スペースまる八 検索

株式会社 樋口本店 **スペース 丸まる八**

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-12-2

会議室に何を求めますか！

スペース 丸まる八



茅場町駅3番出口目の前
スターバックスの上の会議室

